

2019年6月に当国際センターのウェブサイトで公開したドイツの労働安全衛生制度に関する資料を2020年6月に、次のとおり更新しました。

- ドイツ法定災害保険（Deutsche Gesetzliche Unfallversicherung；略称：DGUV。以下単に「DGUV」といいます。）は、未だ2019年の労働災害統計を公表していませんので、「第Ⅱ部 労働災害発生状況」としてはDGUVが2019年12月に公表した2018年の労働災害（職業性疾病を含む。）の発生状況の確定値及び予防活動に関する資料に基づいて紹介しています。
- 我が国外務省は、2020年1月に、ドイツの国情等に関してそのウェブサイトで公表しているドイツ連邦共和国の一般事情、政治体制、内政、経済等に関する資料を更新（ドイツの経済状況に関して我が国の内閣府が公表している最新の統計を含みます。）しました。
- ドイツの労働安全衛生関係法令のうち、「労働時の就業者の安全及び保健を改善するための労働保護措置の実施に関する法律（略称：労働保護法）」及び「産業医、安全技師及びその他の労働安全専門員に関する法律」並びに「労働保健管理に関する規則」について、最新の英語版テキストに基づき、「英語原文－日本語仮訳」として、それぞれの全文を収載しました。
- 原典等にアクセスできるウェブサイトのアドレスを最新のものに改訂しました。

2020年6月

中央労働災害防止協会技術支援部

国際課